

おひとり暮らしで ご自身の終活をお考えの方へ

高砂市エンディングプラン・サポート事業

を利用してみませんか？

ひとり暮らしで身寄りもない。
お金の余裕もないけど、自分が
亡くなったときの葬儀や納骨の
準備はしておきたい…



エンディングプラン・サポート事業とは

ご自身の葬儀・納骨等について、市内の葬祭事業者と生前に委任契約すること、その契約が円滑に履行されることを、市がサポートするものです。葬祭費用はご自身で負担していただきます。

※高砂市社協による助成金制度があります。(令和4年3月31日まで) 詳しくは、高砂市社協 地域福祉課までお問い合わせください。

対象者(原則、以下の全てに該当) ※詳しくはご相談ください。

①市内に住所を有するひとり暮らしの方

※同居人が重症心身障害者など事業利用希望者の葬儀等を主導して執り行うのが困難な方を含む

②年齢が65歳以上の方

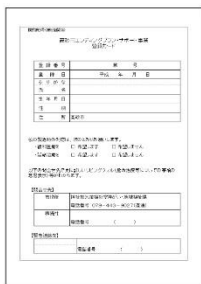
※年齢が60歳以上で要介護認定3以上の方を含む

③月収が18万円以下かつ預貯金等が180万円以下であり、所有する不動産の固定資産評価額が500万円以下の方



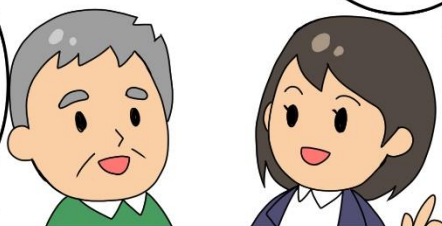
身寄りのない方の終活（葬祭、納骨等）を市が支援する事業です！

↓登録カード（大小2枚）

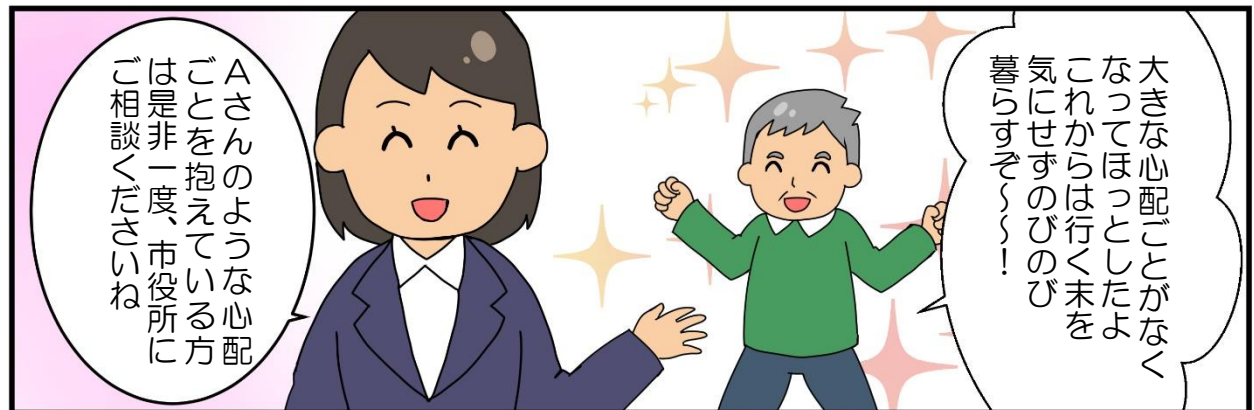


登録カードは2枚。1枚はご本人が常に携帯し、もう1つは玄関に貼付します

前もって自分の意思を市と葬儀社に伝えておけるんだ

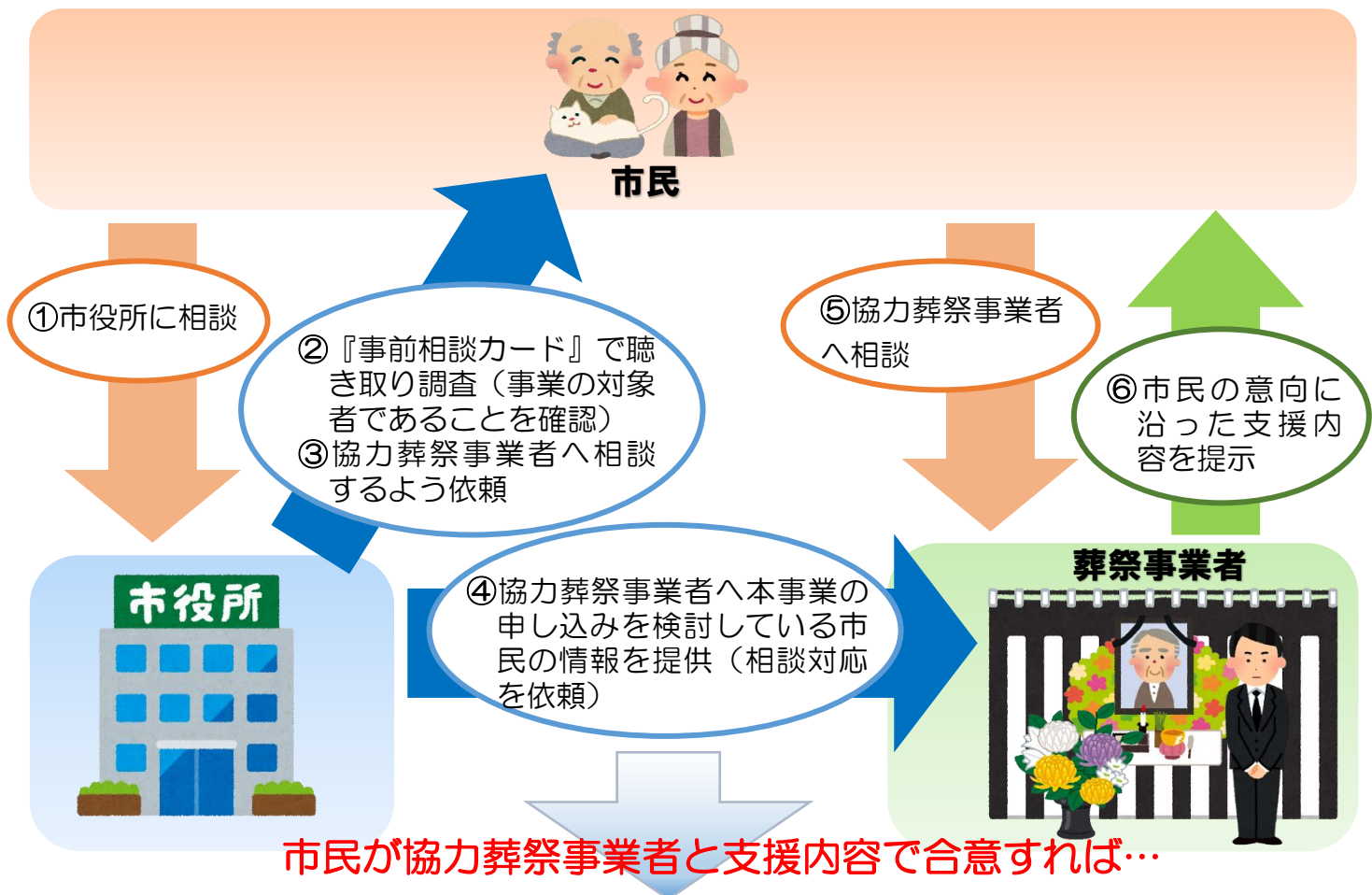


- この事業のポイント
- 市の立ち合いのもと、市の協力葬儀社と生前に葬儀等の契約（費用も事前に預託）
 - 希望によりリビングウィル（延命治療等の意思）も市と葬儀社が保管
 - 契約後、市は支援プランを立て登録カード（大小2枚）を発行。定期的に内容に変更がないか市が本人に確認
 - 入院、死亡時はカードによって医療機関等から市や葬儀社に連絡が入り、リビングウィルの伝達、葬儀の円滑な進行が実現

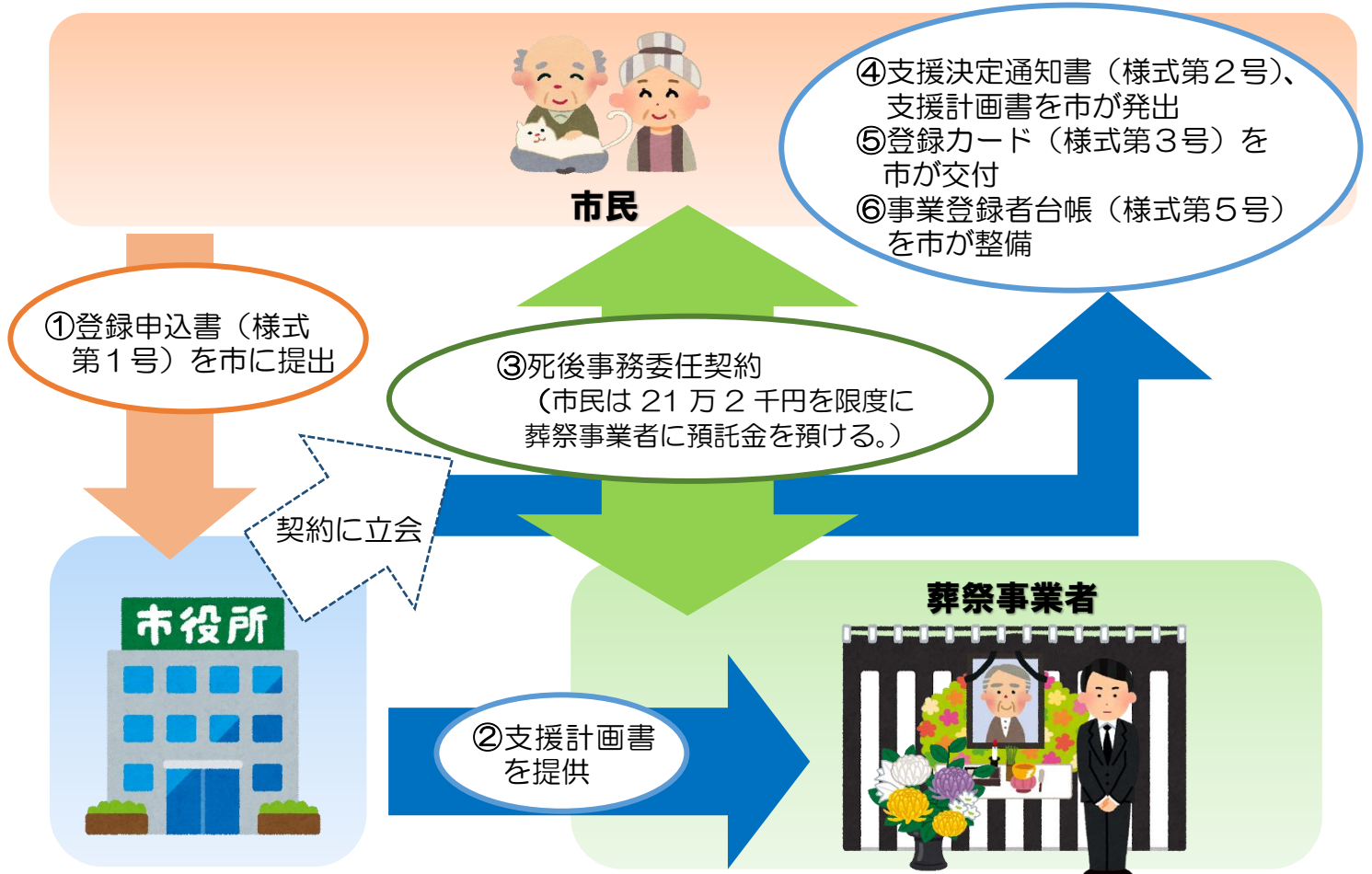


高砂市エンディングプラン・サポート事業利用の流れ

1 市民からの事前相談と、葬祭事業者との調整



2 正式な登録申込みと、葬祭事業者との契約



ご相談は…

高砂市役所 本庁舎 1階 ⑤番窓口

福祉部 人権福祉室 地域福祉課まで

必ずご本人がお越しください。

※健康上の理由などにより来庁が難しい方は、別途ご相談ください。

平日 8時30分から12時まで

13時から17時まで

エンディングプラン・サポート事業で
人生最期の悩みを解決！
生き生きとした人生を送りましょう！



【制度に関するお問合せ】

高砂市役所 福祉部 地域福祉課

住所：〒676-8501

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

電話：(079) 441-9006 (直通)



兵庫県
高砂市
TAKASAGO

【社協による葬祭費用の助成金のお問合わせ】

高砂市社会福祉協議会 地域福祉課
(高砂市ユーアイ帆っとセンター内)

電話：(079) 444-3020 (直通)